

水環境の保全対策の総合的な推進について

-2008.9.30-

[こちらで「長野県議会 本会議録画中継」をご覧ください](#)

「水環境の保全対策の総合的な推進」に関して質問いたします。

県は、今年2月に「第4次長野県水環境保全総合計画」を策定しました。

計画でも述べられているように、「長野県は、『日本の屋根』とも呼ばれ、清澄な水の得られる最上流域として、豊かな水環境を有しています。」

水環境保全総合計画を一読させていただき、大変まとまりのある良い計画であると感じました。重要なことは、計画で位置付けられたことをいかに推進していくことだと考えます。

世界的には深刻な水不足、水の汚染問題、水を取り巻く環境について非常に関心が高まっています。長野県として果たしていかなければならないことにつきまして、知事のご所見をお聞かせ下さい。

水は限られた資源であることを認識して、水の使用を節減する生活習慣を身につける、雨水の有効利用するため、貯留して、雑用水に使用する設備を公共施設、事業所、家庭に普及していく必要があるとしていますが、啓発活動はどのように展開されているのか、雨水貯留タンク設置など、新たに建設する公共施設への設置などの取り組みは行われているのでしょうか。事業所、一般家庭への普及状況はどのようになっているのか、環境部長にお聞きいたします。

下水道処理水を処理場内での清掃、散水用に活用するなどの施策展開も考えられているようで

すが、具体的に取り組まれている状況はあるのでしょうか。併せてお聞きいたします。

農地は、森林とともに地下水のかん養という大切な機能を有しています。幸い、長野県におきましては、先人の皆様によって農地、森林とも守られ、育まれてまいりました。しかし、近年は都市化や高齢化による農地、森林の管理不足により、かん養量の減少など、水収支のバランスが崩れる恐れがあり、それぞれの地域に適した、地下水かん養の取り組みを行っていく必要も計画の中で指摘していますが、県内の地下水につきましては、水量、水質、水脈など、県としてどのくらいまで掌握しているのか、環境部長お聞かせ下さい。

私は今年、例年になく“かえる”の鳴き声が良く聞こえました。ほたるの乱舞する光も楽しませていただきました。県内各地での多くの個人、団体の皆様の地道なご努力で、水辺環境が改善されてきている証と考えます。きれいで安全な水の保全を考えたとき、動植物が生息、生育する環境こそが、まさに、バロメーターです。自然の生物が生育、生息する水辺環境の保護保全に務めなければならないことも計画の方針として示されておりますが、県内の河川、湖沼の水辺環境はどのような状況でしょうか、環境部長ご説明下さい。

「目標の実現に向けた施策については、水環境保全対策会議により、密接な連携を図りながら推進します」とありますが、今年度はこの会議は開催されたのでしょうか。また開催する予定はあるのかお尋ねいたします。

また、「環境審議会に、必要に応じて計画の進捗状況等を報告し、その意見を踏まえて、計画の効果的な推進を図ります。」とあります。環境審議会とこの計画との関係はどうなっているのか、併せて環境部長にお尋ねいたします。

産業用利水が水環境の保全・改善に寄与する側面もあります。例えば、大町市にある青木湖は、

水質ランキングで毎年県内第1位になるなどきれいな水質の湖です。青木湖の水が、市内の民間企業の発電用水として利用されています。水位の変動はありますが、水環境の保全・改善と産業利用水、産業振興のための水利用については、どのように考えているのか、環境部長にお尋ねいたします。

次に、長野県の良質でおいしい水の利活用に関して質問いたします。水系の異なる水を、上水道で使用している大田市では「大町水物語り 女清水 男清水」でまちおこし、地域おこしに取り組んでいます。着実な広がりを見せています。このほか大田市には、数年前、上水道の原水を利用した、「ピュアウォーター」として製造する工場が立地しました。また、隣の松川村においても地下水を利用した水工場の誘致が決まり、現在造成工事が進んでいます。

これまでも長野県の良質でおいしい水を飲料水として製造・販売している企業はありますが、自然水の飲料水市場は今後も拡大することが予想され、このような企業立地の状況は、大変好ましいものと考えます。こうした企業が県内に立地されることは、水環境の保全・改善に寄与するものであり、県としても積極的に誘致していくべきだと考えます。

一般の家庭において、蛇口をひねれば当然のように飲料水が出てきます。しかし、その飲料水が水質の面で良質であるばかりでなく、「おいしい水」であることです。長野県の良質でおいしい水を飲料水として製造・販売。全国の多くの人に飲んでいただき、愛用されるようになれば、長野県、長野県民に対する愛着や親しみも増していくことが予想されます。

そうしたことが継続されることにより、長野県の地域ブランドも向上することが期待できます。地域ブランドを推進する上からも、長野県の地下水や湧水を積極的に飲料水として利活用していくべきだと考えますが、企画部長はどのようにお考えでしょうか。

さらに、水を通じた地域ブランドの向上は、長野県民にとっても水の良さを再認識することになり、

このことが「水環境保全総合計画」に定められた「水文化の継承と発展」につながっていくことが期待されます。

この様な企業を積極的に誘致していくべきだと考えますが、商工労働部長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。